

# 活動マニュアル

## 【作業内容】

### ○警戒・避難等事業の場合

地域住民と協力して地域の防災意識の向上を目指して行う活動です。活動内容や時期については、該当市町村役場にご相談ください。

活動内容は以下のとおり

- ・山地災害危険地区の巡視
- ・避難経路の策定や避難訓練
- ・防災講習会
- ・その他地域防災力の高める活動

### ○施設点検事業の場合

既存の治山施設の巡視を行い、別添点検チェックシートに記入のうえ、報告してください。

治山施設の場所や工事内容は、該当事務所より提供します。

実施時期は該当事務所へ相談ください。

### ○環境整備事業の場合

治山施設の水路等の清掃、人家等周辺治山施設の草刈等を行うものです。活動内容や実施時期については、該当事務所にご相談ください。

## 【土地所有者との協力】

○施設点検や環境整備事業においては、土地所有者の理解を得て活動を行ってください。

○環境整備事業において、土地所有者の所有物を移動等させる場合（清掃や草刈）は、施工等同意書（様式-7）を取得したうえで作業を行ってください。なお、同意書は活動報告書提出時に合わせて提出してください。

## 【回収したゴミなどの処分】

○原則として、回収したゴミは各市町村の定めた収集日、収集場所、分別方法等定められたとおりに処理してください。なお、これによりがたい場合はあらかじめ該当市町村役場にご相談ください。

○刈り取りした草等については、実施団体の責任において適正に処分してください。

### 【活動時の注意事項】

- 施設点検、草刈作業等は危険を伴いますので、安全第一として十分ご注意ください。
- 日没時や悪天候（雨天、降雪、濃霧）時の活動は避けてください。
- 中学生以下の者が作業を行うときは、必ず必要数の大人が監視・指導してください。
- 小さな子供の同伴は避けてください。やむを得ない場合は、作業員以外に必ず監視員を付けてください。
- 他の団体等が活動している場合でも、お互いに協力しながら活動してください。
- 危険物等を発見した場合は、それに触れないようにし、速やかに連絡してください。
- その他、活動に係わる安全対策については、実施団体が責任を持って行い、活動毎に団体の責任者が安全指導を行ってください。十分な配慮をお願いします。

### 【その他】

- 現地に異常を発見したときは、お手数ですが〇〇事務所や市町村役場にご連絡ください。
- 活動を実施しようとするまでに活動計画書（様式－８）を〇〇所長に提出してください。
- 毎年年度末までに活動報告書（様式－９）を〇〇所長に提出してください。
- 活動中の事故に対処するため、島根県が損害保険に加入しています。事故発生時は速やかに下記〇〇農林振興センター森林保全グループへ連絡してください。
- 活動中の事故に迅速に対処するため、保険に必要な資料等が必要となりますので、その都度ご協力をお願いします。
- 保安林内において立木の伐採及び土地の形質変更を行う場合は、事前に□  
□農林振興センター森林保全グループと協議を行い、必要に応じて事務手続き等を行ってください。

問い合わせ・連絡先	
島根県〇〇農林振興センター	森林保全グループ
TEL	FAX
〇〇市 〇〇課	
TEL	FAX

